

妊娠から出産、育児までをフルサポート!母子手帳アプリ



「国東市子育てアプリ ひだまりネット」の運用を4/15から開始します!!

「国東市子育てアプリ ひだまりネット」は、スマートフォンやPCに対応したサービスです。妊婦さんや子どもの健康データの記録や予防接種のスケジュール管理、出産・育児に関するアドバイスの情報など、育児や仕事に忙しい母親や父親を助けてくれる便利な機能が充実しています♪



◆お問い合わせ◆
国東市子育て世代包括支援センター
(国東保健センター内)
☎0978-73-2525

- ♥面倒で忘れがちな予防接種の管理に!
最適な接種日を自動表示♪
接種日のお知らせ機能♪
- ♥地域の情報配信
- ♥公園や病院など、子育てに関する施設を
簡単検索 などなど…



「高齢者のよい歯のコンクール」のお知らせ



日 時…6月10日(月) 13時～15時

場 所…国東保健センター

対 象…平成31年3月31日現在、80歳以上(昭和14年3月31日以前生まれ)で自分の歯が20本以上ある方。ただし、以前に県大会で表彰された方を除く。

応募方法…自薦他薦を問いませんので、下記応募先に連絡ください。
詳細は申し込み後にご案内いたします。

応募期間…5月7日(火)～5月21日(火)

応 募 先…国東保健センター	☎0978-73-2450
国見地域振興課	☎0978-82-1112
武蔵保健福祉センター	☎0978-68-1184
安岐地域振興課	☎0978-67-1114



歯と口の健康週間 6月4日(火)～6月10日(月)

優良運転者の表彰について

交通安全協会では、無事故・無違反を続けられた“優良な自動車運転者”の方を表彰しています。

【表彰される基準】

交通安全協会国東支部の会員で、現に自動車の運転に従事し、

- ① 運転に従事した期間が、10年以上、15年以上、20年以上、30年以上、40年以上、50年以上経過していること。
 - ② 過去、それぞれの一定期間、交通事故の当事者として、又は、交通関係法令違反により刑事処分等を受けたことがないこと。
 - ③ 過去5年、10年、15年、20年、25年以内無事故・無違反であること。
- 等を満たしている方々が表彰されます。

【申請期間】

5月1日(水)から6月14日(金)

申請方法等の詳細については、交通安全協会国東支部、又は分会にお問い合わせください。

申請及び問合せ先 国東警察署内 大分県交通安全協会国東支部(電話 0978-73-0021) 各分会長

～2019年度企業合同就職説明会の参加企業を募集します～

「企業合同就職説明会」は、企業と地域に居住する就職希望者とのマッチングを行うことを目的に平成27年度より開催しています。

今年度も下記日程で説明会を開催しますので、参加していただける企業を募集します。詳しくは、活力創生課までお問合せ下さい。

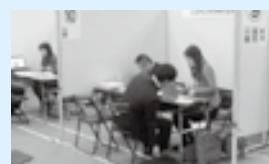
日 時 6月29日(土) **場 所** アストくにさき「アグリホール」
一般の部 13:00～14:30 **高校生の部** 14:30～16:00

参加企業募集内容

- **対象企業** 本社または事業所が市内にあり、社員を採用する予定であること
- **募 集 数** 30社程度
(参加企業が予定数を越えたときは、調整する場合があります)
- **参 加 料** 無料
- **形 式** 個別ブース内(幅1.8m程度)で企業概要や就職に関する説明を実施
- **申込期限** 5月15日(水)まで
- **申込方法** 参加申込書に必要事項を記入し、活力創生課までお申し込みください
 ※参加申込書は、国東市のホームページからもダウンロードできます。



就職説明会会場の様子



企業ブースの様子

【問合先】 活力創生課 ☎0978-72-5183

5月は消費者月間です!!

消費者月間統一テーマ

「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない 2019～」

市長メッセージ

安心・安全で豊かに暮らすことのできる社会を実現するためには、「消費者教育の推進」や「啓発活動」などの施策を実施しなければいけません。

このような社会の実現のためには、消費者自らが、社会的課題に目を向け、その解決に向けて行動することが重要です。また、事業者においては、「消費者志向経営」の理念の下、消費者全体の視点に立ち、持続可能なより良い社会の実現に向けて取り組むことが期待されています。

国東市消費生活センターは、様々な主体が当事者としてそれぞれの役割について考え、豊かな消費社会を構築するため、連携して行動していただくためのきっかけとなるよう、引き続き消費生活の向上に努めてまいります。

令和元年 5 月

国東市長 三河 明史

～国東市消費生活センターからのお知らせ～

国東市消費生活センターでは、悪質商法・契約トラブルなどのご相談を、消費生活相談員が受け付けています。

また、消費生活トラブルに関する様々な情報や消費者被害に遭わないポイントなどをお話する「出前講座」を無料で行っています。いつでも気軽にセンターまでお問合せ下さい。

出前講座内容

「かしこい消費者になろうく最近の国東市消費生活相談の現状と解決策>」



【問合先】 国東市消費生活センター（国東市役所2階 活力創生課内）☎0978-72-5183
 または消費者ホットライン ☎188 へ